

平成 30 年度 第 2 回 西宮市公共事業評価委員会

安井小学校教育環境整備事業

(事前評価)

議事録

開催日：平成 30 年 6 月 20 日（水）

開催場所：西宮市民会館 501 会議室

(西宮市六湛寺町 10 番 11 号)

平成 30 年度 第 2 回 西宮市公共事業評価委員会

1. 開催日時

平成 30 年 6 月 20 日（水） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

2. 開催場所

西宮市民会館 501 会議室
（西宮市六湛寺町 10 番 11 号）

3. 対象事業

安井小学校教育環境整備事業（事前評価）

4. 出席委員

- (1) 会 長 西井 和夫（流通科学大学 経済学部 教授）
- (2) 委 員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (3) 委 員 室崎 千重（奈良女子大学 生活環境学部 講師）

5. 出席者

＜＜担当部局＞＞

教育委員会 教育総括室 学校施設計画課

係 長 船川 昌之

係 長 半田 泰規

主 事 田中 里英

＜＜事務局＞＞

政策局 財政部

部 長 荒岡 晃彦

政策局 財政部 政策経営課

課 長 堂村 武史

係 長 武林 秀孝

主 事 吉本 直人

6. 議事録

《挨拶、委員紹介》

- 事務局 今回の対象事業は、「安井小学校教育環境整備事業」です。
本日は事業説明および質疑応答を行ったのち、委員の皆様にご審議いただき、委員会の総合判断を取りまとめていただきたいと考えております。
- 会長 審議に入る前に会議録の署名委員を選出します。本委員会の運営要領第5条では、会長が署名委員を指名することになっていますので、本日は上村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員長 わかりました。
- 会長 次に、本日の委員会の公開、非公開についてお諮りします。本事業は特に非公開とする理由がありませんので公開としますが、よろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会長 本日の委員会は公開とします。傍聴を希望する方はいますか。
- 事務局 いらっしやいません。
- 会長 それでは、事業概要の説明をお願いします。

《担当部局による事業概要の説明》

- 会長 ここからは、委員の皆様にご意見・ご質問等をお伺いしたいと思います。
- 委員 はじめに、将来的な学級数は特別支援学級も含めて最大で29学級を見込んでいるとのことですが、資料4の学校づくりの方針（具体案）の図面における教室数の数え方と、教室配置の考え方について説明をお願いします。
- 担当課 平面図で普通教室と書かれたスペースは、1教室として使用するのではなく、トイレも含めて複数の教室を配置するゾーニングを示しています。
また、凡例①～⑥は、学年ごとにまとめて教室を配置する学年ユニットという考え方を示しており、ピーク時には「2学年で5学級、4学年で4学級」を配置する計画となっています。
- 会長 将来的には児童数の減少が見込まれるなか、学年ごとにスペースを区切っていると、空き教室が発生した際に、その学年ごとに活用方法を検討しなければなりません。学校施設の有効活用という観点では、例えば地域に空き教室を開放するなどが考えられますが、なぜ本事業では学年ユニットという考え方を採用するのか明らかにする必要があると思います。今のところ、空き教室の活用について具体的な方針はあるのでしょうか。
- 担当課 ご意見のとおり、学年ユニットごとに空き教室が生じることも考えられるため、今後の設計段階で、その空き教室を柔軟に運用できるような教室配置を検討していきます。また、現時点では空き教室については、留守家庭児童育成センタ

- 一としての活用を検討しています。
- 会長 わかりました。将来的な児童数や学級数の増減に応じて、柔軟に教室を再配置できる運用を今後検討していただきたいということを意見しておきたいと思います。
- 委員 本校は児童1人あたりの運動場面積が不足しているとのことですが、実際に必要な面積は何㎡なのでしょう。
- 担当課 文部科学省の「小学校設置基準」では、運動場面積は児童1人あたり10㎡以上と定められていますが、児童数721人以上は7,200㎡となっています。本校の児童数は721人以上ですので、この基準を満たしておらず、本事業によってなるべくこの基準に近づけたいと考えています。
- 委員 基準を満たすことができない場合、何らかのペナルティはあるのでしょうか。
- 担当課 特にありません。
- 委員 本事業を計画どおり実施したとしても、児童数のピーク時には児童1人あたりの運動場面積は現在よりも狭くなり、基準も満たしませんので、事業の成果として記載されている「運動場不足の解消」とまでは言えないのではないのでしょうか。
- 会長 たしかに、本事業を実施しないのであれば、運動場不足の状況は深刻化しますが、「本事業によって解消される」というのは正しい記載ではないと思います。評価シートの記載としては、「教室不足の解消、運動場不足の深刻化の是正」といった表現に止めておくのが良いのではないかと思います。
- 委員 育成センターは障がいのある児童が利用することもあるのでしょうか。また、それに備えて施設のバリアフリー化などの対応も検討しているのでしょうか。
- 担当課 障がいのある児童も利用します。現在の育成センターもスロープを備えています。新たに整備する施設においても1階部分をバリアフリーに配慮する計画としています。
- 委員 わかりました。
- 会長 事業の成果として、「災害時の地域の避難所としての機能もあわせて整備する」とありますが、これは計画概要欄にも記載すべきだと考えます。教育環境の改善がもちろん大きな目的ではありますが、地域住民の理解あつての学校ですので、避難所としての役割についても理解を得る必要があると思います。避難所としての機能というのは、具体的にどういった部分が既存校舎にはない機能なのでしょう。
- 担当課 避難者の収容人数は、現在約880人ですが、整備後の校舎では約1,200人になると試算しています。また、備蓄倉庫は現在の28㎡から64㎡へ拡張し、これにより確保できる食糧が約3,800食から約23,000食まで増加する見込みです。このほ

- か、災害用トイレの設置も計画しています。
- 会 長 わかりました。
- 会 長 類似事例との比較において、整備費は同程度と記載されていますが、果たして同程度と言えるでしょうか。事業費ベースでは本事業の方が高くなっていますので、その比較理由を記載すべきではないでしょうか。
- 担 当 課 比較対象である「春風小学校教育環境整備事業」は、仮設校舎を設置せずに改築する事業であり、その改築にかかる「工事請負費」と本事業における「工事請負費」を比較した結果を記載しています。
- 会 長 ここは整備手法の違いなどを踏まえて、事業費ベースでの比較をすべきではないでしょうか。あるいは比較の基準を明記しておかないと誤解を生みかねません。
- 委 員 それでは、㎡あたりの事業費単価を比較してはいかがでしょうか。その結果、本事業が割高になっていること、またその理由を記載すべきと思います。
- 会 長 整備手法に違いはないのでしょうか。
- 担 当 課 春風小学校と同じく、従来手法である分離分割発注で、設計と施工を別々に発注する方式を予定しています。
- 会 長 わかりました。
- 会 長 それでは委員会評価を行います。各項目の判断理由を議論する前に、評価委員会の総合判断を決めたいと思いますが、本事業は「計画通りの実施が望ましい」と判断してよろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会 長 では次に、提案・留意事項について議論していきます。「事業の目的・効果等に対する評価」ですが、事業の目的・内容については、これまでの意見及び質疑応答を踏まえ、適当(◎)と判断してよろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会 長 提案・留意事項としては、「本事業によって運動場不足が解消されるとまでは言えないことから、どの程度まで深刻化の是正が図られるかを評価シートに記載すべきである。」と付け加えたいと思います。
- 会 長 次に環境効果について、新環境計画に係る目標・施策としては、「学びあい、快適なまち、温暖化防止」が挙げられていて、説明にもあったとおり太陽光発電設備の設置等に取り組んでいるということですので、適当(◎)と判断してよろしいでしょうか。
- 委員一同 (異議なし)
- 会 長 次に事業の年度別計画(経費)・効果についてです。先ほど議論になった類似事例との比較に関する意見を付け加えたうえで、適当(◎)と判断したいと思い

ますがいかがでしょうか。評価シート上では、比較対象が明らかになるように修正をお願いしたいと思います。

委員一同 (異議なし)

会 長 次に「事業予測・説明責任に対する評価」について、評価委員会としての見解を検討します。

必要性の項目について、評価委員会としても認められると判断したいと思いますが、「地域の避難所としての機能整備が必要である」という観点が自己評価シートに記載されていないのは問題であると考えます。これを事業目的として位置付けているのであれば、必要性の根拠としても記載し、整合性を保つべきだと思います。

委員一同 (異議なし)

会 長 次に合理性の項目について、代替案では本事業と同等の性能を確保できないと自己評価していますが、代替案とは具体的にどのようなものでしょうか。

担 当 課 一部改築や改修など、全面改築以外の案を検討しましたが、現況以上に運動場面積を広げようとする中、地区計画の高さ制限がある中、4階にプールに加え特別教室等を配置する必要があるため、建築審査会の同意が得づらくなるため、全面改築以外の案を実施するのは難しいと判断しました。

会 長 わかりました。評価委員会としては今回、その概要を確認しましたが、代替案にはそもそも事業を実施しない案、学級数を変更する案、プールの配置を変更する案、育成センターを校舎内に設置する案など、様々なレベルがあると思いますので、こういった代替案と比較したのかというのは、本事業に関連する内容として本来明らかにしておく必要があったと思います。

会 長 次に事業効果1の構造の項目について、社会性、環境安全性及び機能性の欄で「施策に基づく機能が付加される見込みである」と自己評価していますが、具体的に検討している内容があれば、それは記載しておく必要があると思います。

会 長 事業効果2の社会性及び環境安全性については、記載されている取り組みを踏まえて、妥当と判断したいと思います。

会 長 事業効果3の機能性については、記載されている内容に同意するというので、妥当と判断したいと思います。

委員一同 (異議なし)

委 員 ユニバーサルデザインの項目について、県の「福祉のまちづくり条例」では、防音設計などの配慮に触れていないと思いますので、本校の特別支援学級において求められる機能については、その内容を正確に把握して配慮いただくことをお願いしたいと思います。

会 長 最後に反対意見等ですが、計画の見直しを主張すべきポイントや事業に対する懸念事項等は、これまでの審議の中で出てこなかったかと思いますので、特になしとしてよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

会 長 それでは、ここまでの審議を踏まえた評価委員会の総合的な意見ですが、計画どおりの実施が望ましいとする一方で、「長期的には児童数の減少が見込まれることから、教室エリアにおける学年ユニットの考え方については、空き教室の転用などの柔軟な運用を設計段階で十分検討すること」を意見として附したいと思えます。

会 長 本日の内容は事務局でまとめていただき、委員会評価シートおよび会議録にまとめて提出してください。以上で本日の審議を終了いたします。